

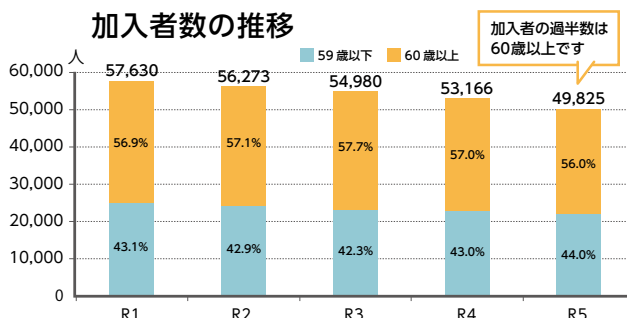
安定的な国民健康保険の運営のために

国民健康保険は、他の公的医療保険の加入者や生活保護受給者を除く、すべての人を被保険者としており、国民皆保険制度を支える重要な役割を担っています。失業後再び社会保険に加入するまでの間や、定年退職後75歳になるまでの間などに、**誰もが加入する可能性があります。**

国民健康保険の現状

加入者の過半数は60歳以上で、医療費の水準が高いことや、定年退職や失業によって加入する人が多いため、他の保険に比べて保険料が負担となることが課題です。

近年は、75歳到達や被用者保険適用の影響により、加入者が減少しています。

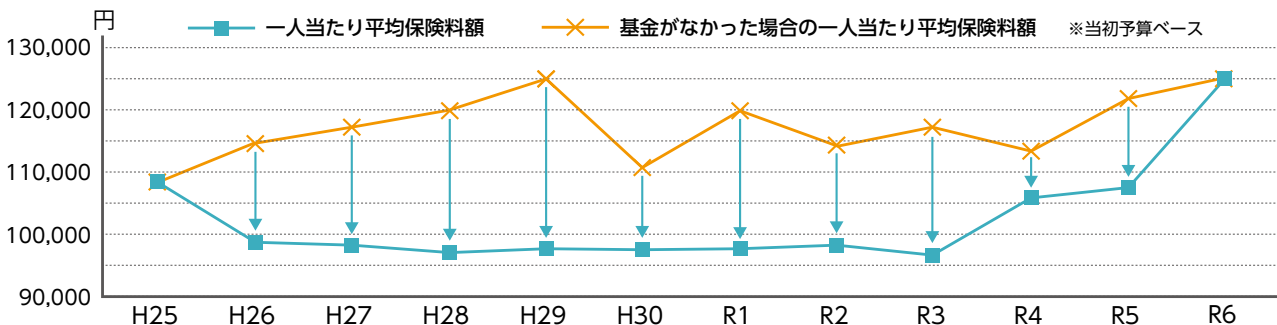


保険料の見直し

本市の国民健康保険料は平成26年度以降、基金※を活用して保険料率を抑えてきました。しかし、基金が不足し、安定的な運営のためには定期的な料率の見直しが必要となったため、令和4年度に料率の改定を行い、これからは2年ごとに料率の見直しを検討します。今年度の料率については、広報よっかいち6月下旬号でお知らせします。

※市が国民健康保険の安定的な運営を図るために積み立てた資金

一人当たり平均保険料額の比較（年額）



将来の保険料を抑えるために

✓ 上手に医療機関にかかりましょう

かかりつけ医を持ち、気になることは相談しましょう。同じ病気で複数の医療機関を受診すると体に負担がかかることがあり、医療費も増加します。重複受診を控えましょう。

✓ 保険料の支払いには口座振替を利用しましょう

皆さんの保険料が国民健康保険を支えています。忘れずに保険料を納めましょう。

✓ 特定健診を受診し、生活習慣病を予防・早期発見しましょう

40歳以上を対象に、メタボリックシンドロームに着目した特定健診を実施しています。生活習慣病を予防・早期発見し、いつまでも健康で自立した生活を送りましょう。健診の結果で対象となった人は、医師や保健師などが行う生活習慣を見直す支援を受けることができます。

皆さんが安心して医療が受けられるように、保険料の納付や適正な受診にご協力をお願いするとともに、料率の改定にご理解をお願いします。

QOL（生活の質）の向上のため、健康の保持増進に努めましょう。



保険年金課 藤本奈津子